

TOHOKU DX大賞2025 応募要領

1. 目的

不確実性の増している昨今において、企業が競争上の優位性を確立していくためには、データとデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革しビジネス環境の激しい変化に対応し続けていくこと（DX：デジタルトランスフォーメーション）が必要です。

このような状況を踏まえ、東北地域において、データやデジタル技術を駆使し、売上・利益拡大、生産性向上等自社の変革を実現した企業及び革新的なソリューションの展開により他社の課題解決や利用者の価値創造等に資する取組を実施する企業又は団体の中から、特に優れたものを表彰し、広く情報発信や広報を行うことにより、東北地域における事業者等のDXの推進に寄与することを目的に、「TOHOKU DX大賞 2025」の表彰を実施します。

2. 表彰の種類

以下に掲げる部門ごとに、特に優秀と認められた企業又は団体に対して最優秀賞（東北経済産業局長賞）、優秀と認められた企業又は団体に対して優秀賞（東北地域情報サービス産業懇談会長賞、一般社団法人東北経済連合会長賞）をそれぞれ授与します。その他、データやデジタル技術を活用した取組で、地域企業への波及効果が極めて高い等、選考委員会等において特に表彰すべきと判断された取組について、選考委員会特別賞等を授与する場合があります。

※同一企業又は団体に対して複数案件での表彰は行いません。

（1）ビジネスイノベーション部門（自社のDXに該当するもの）

デジタルやデータをビジネスに活用して売上・利益拡大や生産性向上、組織改革を実現し自社を変革した企業（個人事業主を含む。以下同じ。）又は団体

（2）ソリューション部門（他社や地域のDX、利用者のUIやUXの向上を満たすもの）

デジタルやデータを活用した革新的な製品・サービスを開発・実用化し、社会的課題の解決や利用者への価値創造に資する企業又は団体

地域企業のデジタル人材育成やDXの支援等によって、地域企業の成長に貢献した企業又は団体

3. 募集及び表彰の対象

（1）募集の対象は、原則として応募時点において東北地域に本社・事業所等が立地している企業又は団体とします。

（2）応募にあたっては、候補者本人若しくは候補者を推薦する方のいずれからの応募でも可とします。

（3）以下に該当する場合は、表彰の対象から除くものとします。

①過去に重大な法令違反のあった場合

②その他特に表彰すべきでないと判断される場合

4. 応募方法

令和7年6月25日（水曜日）から令和7年9月11日（木曜日）までに別添の様式に必要事項を記入し、下記お問合せ・提出先までメールにて送付ください。

※ファイル形式について、様式1はE x c e l（共通）、様式2～4はP o w e r P o i n t（部門別）で送付ください。資料枚数に指定がありますので様式の注釈をご確認ください。

※ファイル容量は様式1～4の合計で8MB以下としてください。

※事務局からの受付完了のメールが9月16日（火曜日）の正午までに届かない場合には、事務局までご連絡ください。

5. 被表彰者の選考方法

・被表彰者は、有識者等で構成する「選考委員会」による書面審査及びプレゼンテーション審査で選考します。（評価項目は下記のとおり。）

・選考について、まずは書面審査を実施し、書面審査を通過した案件について、プレゼンテーション審査を行い、被表彰者を決定します。

※プレゼンテーション審査は10月22日（水曜日）に実施いたします。

企業の代表者はオンライン（T e a m s 会議）にて15分程度プレゼンテーション（質疑応答を含む）をお願いします。（詳細につきましては書面審査を通過した企業に別途お知らせいたします。）

・応募者に対しては令和7年11月頃に結果を通知します。

< 評価項目 >

（1）ビジネスイノベーション部門

評価項目	評価内容（例）
① 経営貢献度	売上・利益拡大、新規市場開拓、品質・信頼性向上、効率性・生産性向上
② 組織性	社内風土・体制の変革（経営層のリーダーシップ、社員の意識改革、社内横断的取組） 働き方改革、従業員の待遇改善
③ 革新性	新規性、独自性

（2）ソリューション部門

評価項目	評価内容（例）
① 社会的課題の解決	社会的課題の解決、業界全体への貢献、横展開の可能性
② 支援先・導入先への貢献度	売上・収益増加、コスト削減、新規市場開拓、性能向上、品質・信頼性向上、効率性・生産性・能率向上、安全性向上、人材育成、ユーザー体験（UX）の向上等
③ 革新性	新規性、独自性

6. その他

(1) 補足資料・ヒアリング対応等

応募用紙の記載内容を確認するため、根拠となる書類・補足資料の提出やヒアリングへの対応をお願いすることがありますので、御了承・御協力をお願いします。

(2) 結果及び取組事例等の公表

被表彰者の名称及び取組概要については、東北経済産業局ホームページ等で公表予定です。また、被表彰者以外で参考となる取組についても公表することがありますので、公表および公表資料等への御協力について、あらかじめ御了承願います。

(3) 表彰について

被表彰者には表彰状及び副賞を交付します。また、表彰式も開催する予定です。表彰式の模様については、公表することがあります。

お問合せ・提出先：東北経済産業局 情報政策・半導体戦略室
(デジタル政策担当：浦、岸野)

〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1

電話：022-221-4895 (直通)

E-MAIL：bzl-thk-joho@meti.go.jp